

## 令和6年度福井県国民健康保険運営協議会 議事録

日時：令和7年3月25日（火）15：30～16：58

場所：福井県庁6階 大会議室

出席者：山田委員、山内委員、今村委員、近藤委員、森中委員、北出委員、  
佐々井委員、江守委員、神谷委員 吉田委員  
（委員11名中10名出席）

事務局：宮下健康医療局長、松森健康政策課長、菱川参事  
村尾主任、伊藤主任、田端企画主査

### 1 開会

（事務局）

定刻となりましたので、令和6年度福井県国民健康保険運営協議会を開会いたします。福井県健康政策課の菱川と申します。開会に当たりまして、福井県健康福祉部健康医療局の宮下局長よりご挨拶申し上げます。

### 2 挨拶

（健康医療局長）

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また本県の医療福祉行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。昨年度1年間かけまして、この協議会での議論を踏まえて、昨年3月に本県の国民健康保険運営方針を改定したところでございます。今年度はその1年目として、令和12年度からの保険料水準の統一を目指し、取組みを始めたところでございます。

現在保険料水準の統一に向けて、市町が県に支払う納付金の算定方法や市町が実施する保健事業の標準化などについて協議を進めさせていただいておりますが、具体的な内容については、後ほど会議の中で担当から説明させていただきます。

また、高額療養費を含め、被保険者の自己負担というところには非常に県民の意識も向いているところではございますが、今年度右肩上がりで続いてきた保険料につきまして、令和7年度は幸いにして上げずに済みそうな状況だということで、その見通しにつきましても後ほど説明をさせていただきたいと思います。

ただ、保険料の抑制、医療費の抑制というのは一朝一夕でできるものではなく、これは健康づくりといったようなところや特定健診などの受診促進を併せて行っていくことで徐々に成果が出てくるものと考えておりますので、その点

につきましても、引き続き皆様のご協力を賜りながら国民健康保険を持続可能な制度としていくことを目指してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日の会議では来年度の国保事業費納付金の算定結果や国保運営方針に基づく取組みの進捗状況などを議題として挙げておりますので、委員の皆様の忌憚のないご意見いただけますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

### 3 新任委員の紹介

(事務局：菱川参事)

それでは、最初にお手元の委員名簿に沿って、今年度からの新任の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、国民健康保険の被保険者を代表する委員をご紹介します。

大野市国民健康保険運営協議会委員 山内啓子 様

同じく、南越前町国民健康保険運営協議会委員 今村真紀子 様

次に、保険医、保険薬剤師を代表する委員をご紹介します。

一般社団法人福井県薬剤師会 会長 森中裕信 様です。

次に、被用者保険等被保険者を代表する委員をご紹介します。

全国健康保険協会福井支部業務部長 神谷睦 様

そのほかの委員の皆様におかれましては、時間の都合もありますので、ご紹介は、お手元の委員名簿を持って代えさせていただきます。

### 4 定足数の報告

(事務局：菱川参事)

本日の会議の成立についてご報告いたします。福井県国民健康保険条例第5条第2項において、会議開催の定足数を過半数の出席と定めております。本日は11名中10名のご出席となっており、定足数を満たしているため、本会が成立していることをご報告いたします。

### 5 会長、副会長の選出

次に、「福井県国民健康保険」条例の規定により、委員の3年間の新たな任期が令和6年4月1日から始まっておりますので、改めて会長および副会長の選出についてお諮りします。

事務局案になりますが、会長については佐々井委員、副会長については北出

委員に、昨年度に引き続きお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、引き続きお二人にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、会議次第に従って進めさせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては、佐々井会長にお願いしたいと存じます。佐々井会長よろしく願いいたします。

## 6 会議録署名人の指名

(会長)

それでは今回も会長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。今後の進行につきましては、委員の皆様のご協力、それから忌憚のないご意見、ご質問をいただきまして円滑に進めたいと思います。それでは、会議録署名委員についてお諮りします。福井県国民健康保険運営協議会運営要綱第7条により会議録署名人として、山田委員、神谷委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(山田委員・神谷委員 了承)

(会長)

それでは、よろしくお願いいたします。

## 5 議事

### (1) 福井県国民健康保険運営方針(案)について

(会長)

会議次第3(1)国保事業費納付金の算定結果について、事務局から説明をお願いします。毎年1回この説明を聞くのですが、毎回前回の説明内容を忘れてしまうので、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局：村尾主任)

〔資料1「令和7年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定結果について」を説明〕

(会長)

ご質問などがあれば、いかがでしょうか。

吉田委員、ご発言をお願いします。

(吉田委員)

質問で大変恐縮ですが、収納率について令和12年以降は反映しないということだったと思いますが、賦課方式ですね、資産割を入れる四方式と入れない三方式で、市町により異なっていたと思いますが、これは最終的には三方式に統一するという予定でしょうか。

(事務局：村尾主任)

賦課方式については、令和8年度で全市町が三方式にするということを目指しているということでございます。

(会長)

他はございませんでしょうか。

4ページまでの説明と5ページ以降とでは話の内容が変わるのですが、令和7年度に関しては2つの要因（団塊の世代の後期高齢者医療制度への以降・公費負担の増額）で、保険料が思ったより増えることなく逆に減ったということですが、令和12年に向けて計画してきたことを着々と進めて統一を目指していくということですね。今のところ、令和12年に向けてハードルになりそうなどころがあれば、情報の共有をお願いします。

(事務局：松森課長)

統一に向けてということで、医療費指数のところは仮ですけど計算ができて、こういう方向で進めていくということで、あとは、淡々とやっていく部分であると理解しております。一方で、市町で行っている保健事業ですね、健康づくりであるとか、市町ごとにやっている内容が異なっておりますので、これから統一に向けて、県の中で皆さん同じものをしていただく。さらに必要があれば、市町の方で上乘せしてやっていくという形になってまいりますので、こういったところを市町の皆様とすでに協議を進めております。これからもう少し時間をかけてしっかりと議論をしていこうと思っておりますので、進捗がご報告できるようになりましたら、今後の運営協議会でご説明させていただきたいと考えております。

(会長)

では、次の会議次第3(2)の方に移りたいと思います。国保運営方針の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：村尾主任)

〔資料2「令和6年度における国保運営方針に基づく取組の進捗状況について」を説明〕

(会長)

それでは、内容が盛りだくさんですが、ご質問やご意見をいただければと思います。

神谷委員、お願いいたします。

(神谷委員)

3ページが一番下の法定外繰入について質問をさせていただきます。おおい町が、平成30年から赤字削減・解消計画の策定市町となっているということは、赤字解消計画を立ててから6～7年経過していますよね。それであるのに令和3年から繰入金額が年々上がっているというのはどういう状況なのかということと、令和11年度末までに法定外繰入のすべて解消を目指すということですが、おおい町は計画通りに進んでいるかどうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局：村尾主任)

おおい町が平成30年度に計画を策定して、令和10年度までの計画として策定していますが、計画通りに進んでいて、統一までにすべて削減することは間に合うと聞いております。

(事務局：松森課長)

繰入れの数字が増えているように見えますが、おおい町の計画が順調に進んでおりまして、計画以上に進んでいるのですけれども、計画以上の部分が増えたり減ったりしているというところです。進捗はすごく順調で、計画とおりでも令和11年度に終わるのですけれども、順調にいけば、もしかしたらそれより早くなることもあると思います。おおい町も、計画とおりに進めていきたいということで、遅れが出ているということは全然ないという状況でございます。

(会長)

他はいかがでしょうか。

昨年度の会議で、江守委員からマイナ保険証の件でご意見をいただきました。他の委員からは、レセプトがうまく使えていないのではないかというご意見をいただいたのですが、今回の資料を見られてご意見はございませんでしょうか。

(吉田委員)

資料2というのは令和6年度における取組みの進捗状況ということなので、こういう書き方かなと思うのですが、レセプトの二次審査のことや医療費通知の説明があったかと思います。何回送付していますという書き方なんですけど、今後の会議でご説明があるのかもしれませんが、例えばレセプトの内容審査でこれだけ財政効果額があるとか、医療費通知でこれだけ効果が出ましたという結果の報告というのは、今後、県の方から説明があるということで、今回は取組みの状況だけの説明ということでよろしいでしょうか。

(事務局：松森課長)

手元にデータがないもので、次回以降情報提供させていただけるよう検討させていただきます。

(会長)

では、江守委員、お願いいたします。

(江守委員)

マイナ保険証への移行はどれくらい進んでいるのか、お分かりになればお願いいたします。

(事務局：松森課長)

マイナ保険証ですけど、移行してどれだけ使っているのかというのは、国全体の数字になってきて、県別の数字をもらえていない状況です。一方で、12月から被保険者証の新規発行がなくなったということで、県民の方もかなり意識してマイナ保険証を使っているという状況は把握しておりまして、報道の中でも12月からマイナ保険証に変わるということを言っていたという効果もありまして、12月単月でのマイナ保険証の利用率は35.31%が福井県の数字となります。全国平均は25.42%で、福井県の35.31%というのは全国1位の数字であると聞いておりまして、福井県はかなりマイナ保険証を使っている状況と認識しております。

(会長)

被保険者証のことを現場ではあまり声を聴かないでしょうか。

(江守委員)

もともとの保険証が使えますから、それを使って普通に今までどおりにやっていたらいい方も結構いらっしゃるということで、ただ、全国1位の35%の方がマイナ保険証を使っていらっしゃるということは、これからマイナ保険証に移行しようとする方が増えてくる可能性はある。ただ、資格確認の時に番号を入れるか指紋か、その方が、意識がない方だったらどうするのだろうか、いろいろ問題が出ていて、かえってマイナ保険証をやめて元に戻すという動きもあるという報道も出ています。実際に重症になった場合にどうしたらいいのかという問題もあるので、ちょっと難しいところはあるのかなと思います。

(事務局：松森課長)

江守委員、ありがとうございます。おっしゃられたとおりで、マイナ保険証のメリットはあるので使っていただける方には使っていただきたいですが、やっぱり紙じゃないと不都合があるという方も実際にいらっしゃいますし、そこは資格確認書の制度が併存しているので、利用者の方には使いやすいものを使っていたくという形が一番よろしいのではないかと考えております。

(江守委員)

医療機関等にとっては、将来的にはマイナ保険証などを使っていろんな情報をとっていただけるのではないかと思うので、不都合を解消しながらマイナ保険証を推奨していただければと思います。

(会長)

では、北出委員よろしく願いいたします。

(北出委員)

2点お願いいたします。要望なんですけど、7ページの保健事業の標準化の話でございまして、別の会議で市町国保の保健事業の話を見聞きしますと、4つに絞るとするのはそうだろうなと思いますし、こういうことをするというのもそうだろうなと思います。一方で、例えば特定健診の受診率の向上だと、早くから取り組んでいるところとか、そもそも老人保健法時代から健診の受診率が高いところとか先行してやっているところと、例えば他のことを重点的にや

っていて最近受診率のことをやり始めたところとスタートラインが違うので、これはどうなのかなと思うところがあるので、ギチギチにせずに市町の裁量で多少はやれるような内容でお願いしたいなというふうに思います。

もう1点が前回からの続きになりますが、13ページの広報の件です。未受診者の受診勧奨の強化、こういうことはどこの市だから、どこの町だからということではないので、こういうことこそ県が支援してくださるということは非常にいいことだと思います。ただ一方で、むやみやたらにするものでもないとも最近思っておりまして、どういう人が未受診群になるのか、どういう特徴があるのかとか、例えば、国保は仕事も多岐にわたりますので、こういう職業の方に多い、こういう生活スタイルの人に多いとか、市町も最近受診率を上げるためには今まで手を付けてこなかったところの調べをしないといけないなというところは徐々にやり始めていますので、ぜひそういうことを聞き取りしながら進めていってくださるとさらに成果が出るのかなと思っております。

(事務局：松森課長)

最初の保健事業のところですが、我々も資料に書いた標準的なもの以外に柔軟性を持たずに対応するつもりはありません。一方で、標準のところは決めないといけないというところで、最低ラインというところは決めさせていただく。ただ、そこがあまり過大になると保険料負担にはね返ってきてしまいます。また、市町で既に持っている基金や市町に交付される交付金については保険料抑制に使えないということになりますので、そういったところの使い道で、市町の裁量でより効果の高い保健事業を進めていただいて、それが全体に効果があるものであれば、他の市町に紹介をさせていただくような形で、県が間に入ってよりよくなるようなことを進められるようになればと考えております。

特定健診の広報のところも、県全体でしっかり周知するというのを我々が担ってやっていくべきことで、今までもさせていただいておりましたが足りない部分もある。もう一つはやみくもにばらまくような方法だけでいいのかということで、これは試行的なんですが、今年は会社を退職されて国保に入られるということで、会社員の時は当たり前のように会社で健診を受けているけれども、国保になれば自分で申し込まないと健診が受けられないので、意識を変えてもらわないといけない。そういった方を対象にしたチラシを作ってみました。他にもターゲットがあるかもしれないので、市町の意見を聞きながら進めていきたいということです。

もう一つ紹介させていただきたいのは、来年度の特定健診の受診率向上で県としても市町を支援していきたいということで、受診勧奨の呼びかけをするコールセンターを県の方で用意させていただきまして、希望する市町に使って

ただくような動きもさせていただこうと思っておりますので、市町をしっかりと支援できるような体制を作っていきたいと考えております。

(会長)

それでは、時間も押しておりますので、次の議題に移りたいと思います。

会議次第3(3)国民健康保険に関する制度改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：村尾主任)

〔資料3「国民健康保険に関する制度改正について」を説明〕

(会長)

この内容は議論するというよりもご意見があれば頂戴したいと思います。国の方もまだ流動的でこれから必ずこうなりますという段階ではないのですが、現状で何かご意見がありましたらお願いします。

(特にないようですので)最後に、全体を通して質問やご感想等がありましたら、お願いいたします。

(事務局：松森課長)

お手元に冊子(「ふくい健康づくり応援ガイドブック」)を配布させていただきました。国保の担当課長ですが、健康づくりの担当課長でもありまして、今までの健康づくりの情報発信はいろんなところでバラバラと出ていたということで、昨年の10月に県庁のホームページで「ふくい健康づくり応援サイト」というポータルサイトを作りまして、Web上で健康づくりの情報発信を一元的にさせていただくように工夫させていただきました。それと併せてポータルサイトと同じような情報を紙でも皆さんに提供させていただこうということで「健康づくり応援ガイドブック」というものを作らせていただきました。

これから市町の皆さんもこれを使って県民の方にお配りいただいて健康づくりのことを知っていただくようなもので活用していきたいと思っておりますので、健康づくりを進めることによって、国保の方も医療費適正化が良い方向に進んでいけばいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

今回も皆さんからいろいろご意見をいただけたかと思えます。最後は私の方で簡単にまとめさせていただきます。

今回事務局の方から説明があった資料1の令和7年度の納付金・標準保険料率では、一人当たりの標準保険料は令和7年度に関しては昨年度より落ちる。その経緯は公費負担の増加と団塊の世代の方が後期高齢者医療制度に移行するタイミングと重なった。これが永続的に続くかどうかはわからない中での下げ幅なので来年度以降どうなるかということが気になるところです。

さらに最後にご説明があったとおり、子ども・子育て支援金や高額療養費負担がどうなるか流動的なので、そういったことが我々が議論している中にも影響が出ないとも限らないので、その辺は我々もしっかりモニタリングしていただきたいと思います。

長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。本日予定していた議事はすべて終了いたしました。来年度以降もぜひよろしくお願いいたします。

では、事務局の方にお返しいたします。

(事務局：菱川参事)

本日は熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

以上を持ちまして、令和6年度福井県国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ありがとうございます。

(16時58分 閉会)